

平成 25 年 3 月 26 日

厚生労働科学研究費補助金の不正受給に関する報道について

平成 25 年 3 月 25 日（月）報道機関により発信された、本法人の厚生労働科学研究費補助金に係る不正受給の報道につきまして、学校法人としての社会的責任の観点からも極めて遺憾であり、関係する皆様に多大なご迷惑をお掛けしたことを、心よりお詫び申し上げます。

また、今回の補助金不正受給事案について事実を認識した時点で公表すべきとの思慮に至らなかったことについては、公益法人である学校法人として不適切であったと深く反省しております。

今回の事案に関しまして、学内における調査委員会の事実関係調査結果を含め、厚生労働省からの当該補助金交付決定の一部取り消し通知に基づく返還に至るまでの経緯について、別紙のとおりご報告申し上げます。

なお、本学は、研究倫理規準において、「学術研究に従事する研究者は、自身の自由な研究活動における目的を達成するに当たり、社会倫理を逸脱しないよう自らを強く律して研究を遂行し、同時に、その豊かな識見をもって、学生の教育、後継者の養成及び社会への貢献活動などを行う責務がある。」ことを表明しており、今回、このことを改めて教職員に対し徹底するとともに、社会的信用を回復するために教職員一丸となって努力する所存です。

学校法人 北里研究所
理事長 藤 井 清 孝